

4.6 教職教育研究センター

4.6.1 理念・目的

<2003年度に設定した目標>

教職教育研究センターは大学の社会的機能の一つである高度な資質を備えた教員の養成を主要な使命とし、同時に、教育委員会等との連携を軸に、学校教育における諸課題を解決するための共同研究を推進し、併せて国及び地方自治体の要請に応じてセンターの教員を派遣することなどを通して、教員の養成と学校教育の充実に貢献する。また、生涯学習の時代を迎えたことから、社会教育的役割をも担いうる教育及び調査研究等学問的資質を有した博物館学芸員を育成し、博物館活動を通じて社会に貢献できる人材を養成する。

教員・博物館学芸員養成の目標としては以下のとおりである。

1. 高度な資質を持つ教員の養成
2. 教育委員会等との連携による共同研究の推進、学校教育の充実等への貢献
3. 教育的・学問的資質を有した博物館学芸員の育成

(現状の説明)

本学の教職課程は、1889年創立時より英語教育が重視される中、1923年には文学部英文学科卒業生に中学校（師範学校、中学校、高等女学校）教員無試験検定資格が許可され、さかのぼって同年3月の卒業生から適用されたことに始まる。その後80有余年を経た今日、全国で活躍する同窓教員数は中学校、高等学校を中心に2,000名を超えている。教職教育研究センターは、こうした本学教職課程の歴史と伝統を引き継ぎ、「教職に関する科目」の開設を文部科学省から認められた全国にも類をみない組織として、1999年4月に教務部教職課程室を改組することによって発足した。現在、専任教員は教授4名、助教授1名の5名で、年齢構成は、60歳代が1名、50歳代が3名、40歳代が1名で構成されている。

センターでは、本学のスクールモットーである“Mastery for Service（奉仕のための練達）”の精神を拠り所とし、幅広い教養と深い学識を有するとともに、確かな人権感覚・国際感覚と高度な実践的指導力を身につけた教員及び学芸員を育成することを目的として以下の事業を実施することで、大学が持つ重要な社会的機能の一つを果たしている。

1. 高度な資質を持つ教員の養成

総合大学としての本学の特色を生かし、各学部・研究科における「教科に関する」専門的な知識の教育と、センターが提供する「教職に関する」専門的な知識及び指導技術の教育とを有機的に関連づけたカリキュラムを策定し、併せてボランティア活動等の学生の自主的活動をも取り込んだ独自の教職課程を提供している。また、学生の自主的な活動である「勉強会」へのセンター教員による指導・助言や、学生相談室における指導・相談に精力的に取り組むことによって、高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成を推進している。

この結果、「教職に関する科目」の履修者が年々増加するとともに、免許状取得者数

も高い水準を保っている。各都道府県・政令指定都市の教育委員会への調査及び本人からの申し出によると、現役生、既卒生を含め2003年度には51名、2004年度には78名以上が公立学校及び私立学校の専任教員として採用され、併せて、毎年数十名の学生が常勤・非常勤の教員として教職に就いている。

＜一括申請による教育職員免許状取得件数および取得者数＞

	2002年度		2003年度		2004年度	
	取得件数	取得者実数	取得件数	取得者実数	取得件数	取得者実数
神学部	2	1	16	7	14	7
文学部	223	121	210	113	265	134
社会学部	61	35	64	31	64	35
法学部	43	23	38	19	42	19
経済学部	22	14	24	11	45	23
商学部	14	9	14	8	26	17
理工学部	52	23	24	11	39	21
総合政策学部	41	21	51	26	62	31
言語コミュニケーション文化研究科	25	13	27	14	14	7
合 計	483	260	468	240	571	294

2. 教育委員会等との連携による共同研究の推進、学校教育の充実等への貢献

教育委員会や各種の学校との連携を軸に、学校教育における諸課題を解決するために共同研究を推進し、併せて国及び地方自治体の要請に応じてセンター教員を派遣することや、教育委員会との共催で現職教員対象の研修会を実施することを通して、教員の養成と学校教育の充実に貢献している。さらに、そうした活動の一環として、「スクールサポーター制度」や「学校インターンシップ制度」を通じて、教職志望の学生を小・中・高等学校にも派遣している。

- (1) 2004年度より、本学と神戸市教育委員会との連携協力によって段階的・系統的な「福祉」教育のカリキュラムの作成及び教材・教具の共同開発を社会学部との協力体制のもとで進めている。2004年度には現職教員も交えての協議や研修を行った。
- (2) 2003年度より、兵庫県教育委員会の要請に基づき、センターとの共催で、本学を会場として公立学校教員「10年経験者研修」を開催している。2003年度、2004年度とも8月上旬の3日間、兵庫県内の小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校の教員が延べ300名以上参加し、生徒指導・学校経営等についての研修を行った。
- (3) 文部科学省各種協力者会議の委員、同省主催の各種研修講座、都道府県・市区町村の教育委員会における教員研修の講師や、兵庫県・大阪府教員資質向上委員会委員、全国の学校における教員研修会講師及び教育実践の指導といった各団体の要請にセンターとして積極的に応じ、講師を派遣している。その他、兵庫県教育委員会の委嘱により、中学校でのスクールカウンセラー活動にも携わっている。
- (4) 2004年度は、神戸市との連携の一環である「スクールサポーター制度」に基づき、同市教育委員会の求めに応じて小学校に教職志望の学生を7名派遣し、学習補助等の

教育活動のサポートを行った。また、「学校インターンシップ制度」では、10名の学生が、中学校や高等学校において学校の様々な業務を体験することにより、教職への適性の深化や、能力を高める機会を得た。

3. 教育的・学問的資質を有した博物館学芸員の育成

貴重な文化的資料の収集、保管、展示及び調査研究をつかさどるという役割を担うことができる教育的・学問的資質を有するとともに、生涯学習の時代における様々な年齢層の学習要求にも応え得る高度専門職としての博物館学芸員を育成し、博物館活動を通じて社会に貢献できる人材の養成を推進している。そのため、「博物館概論」をはじめ、「博物館各論」の講義を通して、博物館の設置理念・目標、その歴史的発展について様々な角度から基礎的知識を習得させるとともに、「博物館実習」において学生に実際の博物館を体験させる事により、専門職業人として博物館を担っていくことの出来る教育・指導を行っている。博物館学芸員資格の取得者は、2003年度56名、2004年度63名であったが、昨今の厳しい博物館経営の状況や学芸員の高学歴化を反映し、最近、専任として学芸員に就いた学生はいない。

(点検・評価の結果)

1. 高度な資質を持つ教員の養成

教職課程の提供については、総合大学としての本学の特色を生かした、各学部・研究科における「教科に関する」専門的な知識の教育と、センターが提供する「教職に関する」専門的な知識及び指導技術の教育とを有機的に関連づけたカリキュラムが有効に活用された結果、本学出身の教職就職者数は増加傾向であるとともに、教育実践の場で高い評価を受けている。併せて、常勤、非常勤講師に関する求人への照会が、数多くの教育委員会や学校から寄せられていることから教員養成という目標が達成されていると考えられる。

また、近年「教職に関する」科目の履修者が増加していることは、教育問題に関心の高い学生からも評価を受けていると考えられるが、専任教員が数多くの授業を担当し、2つのキャンパスで授業を行うことは、カリキュラムを編成する上で多くの困難さを伴っている。

2. 教育委員会等との連携による共同研究の推進、学校教育の充実等への貢献

- (1) 「福祉」教育のカリキュラム作成等に関しては、事業開始1年目でもあり、基本認識の共有化と推進の方向性の検討に留まり、具体的な成果物はまだない。
- (2) 10年経験者研修は2003年度より継続して委嘱されており、異なる学校種の教員による参加型研修の実施に対して「貴重な情報交換の場である」「教員の役割・在り方を再認識できる機会である」といった高い評価を得ており当初の目標は達成されている。
- (3) 研修会の講師派遣については、全国に開かれた教育機関を目指すセンターとして、その社会的要請に十分応えている。ただし、過密な授業、指導業務、各種会議との調整には問題点も多く、日程調整は限界にきているのが現状である。
- (4) 「スクールサポーター制度」や「学校インターンシップ制度」については、派遣された学生に対し、受け入れ校より高い評価を得ている。

3. 教育的・学問的資質を有した博物館学芸員の育成

博物館学芸員課程のカリキュラムは、理論と実践の両面から博物館を理解出来るよう編成されているが、「博物館実習」は、自前の博物館が設置されていないため、学外の施設を使用させてもらっているのが現状である。学外諸機関への依頼に関しては、受け入れ人数、期間や、手続きに大きな制約があり、円滑な科目の運営に大きな支障がある。

(改善の具体的方策)

1. 高度な資質を持つ教員の養成

各学部および各研究科との連携をさらに深めながら、カリキュラム編成を行うとともに、センター専任教員を増員することにより、学生及び教員が授業を展開しやすい環境を整備する必要がある。

2. 教育委員会等との連携による共同研究の推進、学校教育の充実等への貢献

2005年度で事業開始2年目となる「福祉」教育のカリキュラムの作成等について、以下の内容を実施する。

(1) 学校種、発達段階に応じた「福祉」教育のカリキュラムを作成する。

(2) 「福祉のノート」(仮称)(小学校・中学校・高等学校版)と補助教材を開発する。

3. 教育的・学問的資質を有した博物館学芸員の育成

実習機関との連携をさらに進めるとともに、「博物館実習」の事前説明会、実習オリエンテーションの充実等を一層進め、高い目的意識に裏打ちされ、教育的・学問的資質を有した博物館学芸員の育成を図る。将来的には、関学博物館を設置し、学外諸機関とも連携を深め、より充実した実習が出来るよう環境を整備する必要がある。

4.6.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. 教育実践の場からの期待や要請に十分に答えることのできるような教職教育の実現を目標とし、そのために必要な教員組織のあり方について常時検討していく。
2. 教育相談活動や小・中・高等学校でのスクールボランティア、学校インターンシップを円滑に進めるために、教務補佐などに代表される支援体制の整備を検討する。
3. 中学校・高等学校の教育現場との連携を重視し、そうした機関との共同研究や教材開発を円滑に進めていくことができるような教員組織のあり方を検討する。
4. 教育職員養成審議会答申によれば、将来教育職員免許状の標準が専門職大学院の修了者に限られるという事態が起こることも予想されることから、こうした問題に対応できるような教員組織の在り方を検討していく必要がある。

（現状の説明）

教職教育研究センターでは、教職課程及び博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目を提供するため、2005年度は以下のような教員組織を構成し、授業の運営を行っている。具体的な開講科目数、教員一人当たりの時間数は次のとおりである。

教職課程関係：センター長（専任）1名、センター副長（専任）1名、センター専任教員3名、兼任教員6名、非常勤教員30名。

博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目関係：センター副長（兼任教員）1名、非常勤教員9名。

「教職に関する科目」の開講科目（クラス）数は134科目で、開講時間数は136時間である。教員一人当たりの授業時間数は専任教員11.2時間、兼任教員1.3時間、非常勤講師2.2時間となっている。一方、博物館学芸員課程・社会教育主事資格関連科目では12科目（15時間）開講し、教員一人当たりの時間数は兼任教員1.0時間、非常勤講師1.7時間である。

また、センターの意思決定機関及びその補助機関として以下の機関が設置されており、その組織体制の下でセンターの運営を行っている。

1. 教職教育研究センター評議員会（16名で構成）

教務部長

教務副部長（1名）

センター長

センター副長（2名）

各学部教務主任

センター専任教員

2. 教職教育研究センター運営委員会（9名で構成）

センター長

センター副長（2名）

教務部長

教務副部長（1名）

センター専任教員

センター事務長

3. 教職教育研究センター連絡会（9名で構成）

センター長

センター副長（1名）

センター専任教員

センター事務長

センター事務主任

センター専任事務職員

教職教育研究センター評議員会は、センターの意思決定機関として、センターの管理運営の基本方針に関する事項、予算・決算に関する事項、センターの人事に関する事項等について審議し、決定する。教職教育研究センター運営委員会は、センターの管理運営の基本方針をはじめとした各種の事項について企画・立案を行い、センター評議員会に提案する。また、教職教育研究センター連絡会は、教育課程の編成をはじめとして日常業務の連絡調整や課題検討を行い、センターの日常の運営について協議する機能を持っている。

センター専任教員は2つのキャンパス（西宮上ヶ原・神戸三田）で授業を担当しており、講義に加えて、教育実習や介護等体験の事前指導・説明会、教員採用試験準備、教員就職、進路・学習などの教育指導・相談に関しても2つのキャンパスで行っているため、日常的な負担が増大している。さらに、神戸三田キャンパスにはセンター専任事務職員が配置されていないため、必要に応じて西宮上ヶ原キャンパスから専任事務職員がキャンパス間移動を行って業務の円滑な遂行を図るといった事態が頻繁に生じている。センター専任教員及び専任事務職員ともにこうした過重な負担を負っているのが現状である。

また、教育研究に関する支援職員としての教務補佐や教学補佐、実験実習指導補佐の配置はなく、学生相談室での教育補助的業務は、アルバイト職員が担当し、専任教員の指示に従って業務を行っているのが現状である。

センターの研究活動の成果は、毎年度末にセンターの共同研究と個人研究を中心に『教職教育研究—教職教育研究センター紀要—』に報告するとともに、毎年、関西学院大学研究業績データベースとして、教員個人ごとに研究業績を本学のホームページ上で報告している。さらに、2004年度より、本学と神戸市教育委員会との連携協力による段階的・系統的な「福祉」教育のカリキュラムの作成及び教材・教具の共同開発を、社会学部の協力体制のもとで専任教員5名の手によって進めている。同年度には現職教員も交えての協議や研修を行った。

教職教育研究センターを母体とした独立研究科は設置されていないが、主に現職教員を対象とした大学院レベルの高度な教職研究を進めていくという課題に対応して、2003年度から文学研究科教育学専攻の中に昼夜開講の学校教育学コースを設置し、センター専任教員が担当している。また、センター専任教員のうち1名（英語教育学）は、言語コミュニケーション文化研究科の教員として、研究教育を担当している。

（点検・評価の結果）

専任教員数及び専任事務職員数の問題に関しては、現時点では教育実践の場からの期待や要請に十分に答え得るような条件が整備されているとは言い難く、今後の改善が喫緊の課題である。これは、中・高等学校、教育委員会との連携や共同研究の推進、専門職大学院設置の準備の問題についても同様のことが言える。また、センターの重要な業務の一つである教育相談活動や小・中・高等学校でのインターンシップの推進についても、アルバイト職員1名が業務を担当するという状態が現在も続いており、専任教員及び専任事務職員の関わりにも限界があることから、早急に教務補佐などに代表される支援体制の整備が求められる。

（改善の具体的方策）

各種研修会の講師派遣に始まり、小学校教員の養成課程の設置に及ぶ教育実践の場からの多様な期待や要請に応えるとともに、教育相談活動の充実やインターンシップの実施、専門職大学院の設置へ向けての対応を進めるために、以下の2点を改善の具体的方策としてあげる。

1. 神戸三田キャンパスでの教職課程の充実ために、新たに専任教員と専任事務職員の配置を別途行うことが望ましく、増員の方策を探る。
2. 5名の専任教員という現状から、「教職に関する科目」の担当は非常勤講師に多くを委嘱している。その量的な確保という問題ばかりでなく、特に「教科教育法」分野の担当者確保に関しては、学校教育を取り巻く変化に十分に対応することのできる質の高い教員養成が求められている。現時点では教育公務員としての勤務条件の法的制約という問題があるが、今後は兵庫県及び神戸市の教育委員会との連携のもと、現職教員の非常勤講師としての活用の道を探る。